

(4) 新世代下水道支援事業制度の拡充

1. 背景・目的

平成17年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」を踏まえ、下水道事業においても地域特性を生かしつつ下水道資源の積極的な有効利用を推進し、地域全体として省CO₂対策を促進することが求められている。

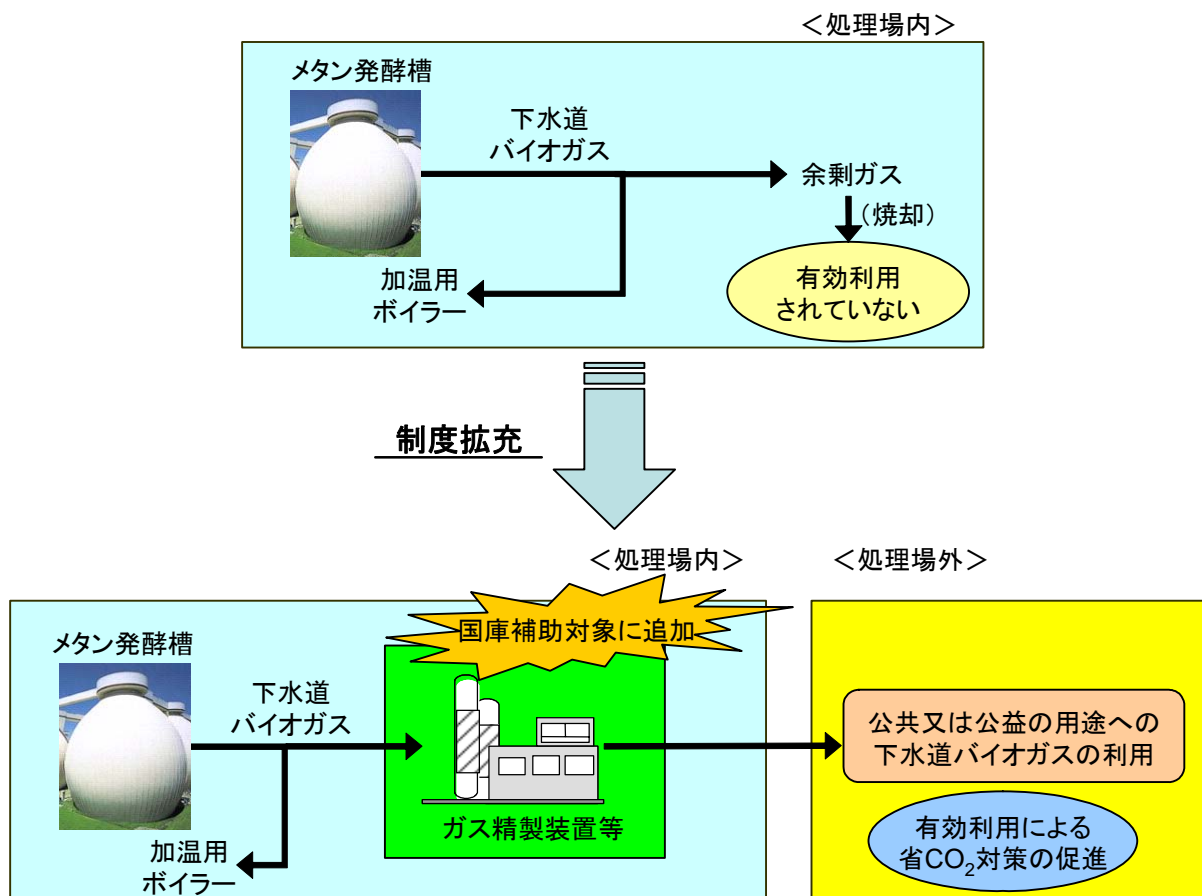
しかし、下水汚泥等の処理に伴い発生する、メタンを主成分とする下水道バイオガスは、余剰ガスとして焼却される等十分に有効利用されていない。このため、下水道バイオガスの利活用を推進する必要がある。

2. 概要

下水処理場で下水道バイオガスを公共又は公益の用途に活用する場合、下水道バイオガスを供給するために必要な施設（下水処理場内に設置するものに限る。）を国庫補助対象とする。

3. 事業効果

現在活用されていない下水道バイオガスの下水処理場外での有効利用を促進することにより、効果的かつ効率的に地域全体の省CO₂対策が推進される。



天然ガス自動車の燃料としての下水道バイオガスの利用（神戸市）

